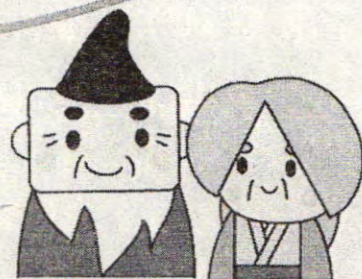


# 地域のために 働きませんか



このような方々を  
サポートする仕事



## 訪問型サービスA

介護ヘルパーの業務とは異なり、比較的介護度の軽度な方々に対して、日常生活のサポートをする仕事です。

### ○業務内容

利用者のご自宅を訪問し、  
自立した日常生活を行えるようサポートを行います。  
主に、料理、洗濯、掃除、買い物など

### ○必要資格

茅ヶ崎市が開催する「生活援助員研修」修了者  
※裏面参照



子どもが学校に  
行っている時間に  
働ける！

主婦としてやってき  
たことの延長ですぐ  
に慣れた！

詳細は  
裏面へ

# 茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援 総合事業担い手研修（生活援助員研修）

茅ヶ崎市では、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、比較的介護度が軽度な方々（要支援1・2）を対象に「身体介護を含まない生活支援サービス（訪問型サービスA）」や「緩和された基準によるデイサービス（通所型サービスA）」を実施しています。

なお、これらのサービスは、ヘルパーなどの資格がなくても、この研修の修了者であれば従事することができます。高齢者の方々の支援・サポートしたいという方など、是非ご参加ください。

【対象者】 高校生以上の生活支援サービスの仕事に従事を希望する方

【定員】 30名程度

【講座代】 無料

【申込期間】 令和元年10月31日（木）まで

【会場】 茅ヶ崎市民ギャラリー3F 会議室

【日程】 2日間  
11/23(土) 9時30分～17時00分  
11/24(日) 9時30分～12時30分

※令和2年2月にも同様の研修を開催します

【講座内容】 介護保険制度の理解 / サービス内容の実際 /  
尊厳の保持と自立支援 / サービス対象者の特徴理解と対応方法 /  
認知症の理解 / 訪問するにあつてのマナーの理解、緊急時の対応



**最終日は実際に現場で働く職員の声を知ることができます！**

## 受講申込方法

当協議会ホームページまたは茅ヶ崎市ホームページから「チラシ及び受講申込書」をダウンロード及びご記入の上、FAXまたは電話にてお申込み下さい。

申し込み締め切り後に抽選の上（定員を超えた場合）、受講決定者に受講決定通知・受講に関する案内を後日お送り致します。

※「チラシ及び受講申込書」につきましては、市内公共施設に配架します。

※修了証交付のため、正確にご記入下さい。（全課程修了者に修了証とバッジを交付します）

【申込み・問合せ先】

一般社団法人茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会

TEL 070-1261-7738 FAX 050-5837-1484

